## 新潟県住宅支援事業のご案内









#### ①雪国型ZEH住宅支援

65万円~

【申請窓口】新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室



#### ②県産木材住宅支援

最大76万円

【申請窓口】事業所を所管する各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



# ③子育てしやすい住宅支援 最大350万円 (空き家リノベーション)

【申請窓口】にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局



- ①と②、②と③は併用可
- ③には雪国型ZEH加算あり
- ※申請窓口が異なります。
- ※併用には条件がある場合がありますので、詳細については、 必ず各窓口にお問い合わせください。



(令和7年度版)



#### ①雪国型ZEH住宅支援



県HP:新潟県雪国型ZEH (ゼッチ)等導入促進補助金

←事業の詳細はこちら



#### 新潟県雪国型ZEH(ゼッチ)等導入促進補助金

国のZEH基準よりも高断熱で、気密性が確保された住宅「雪国型ZEH」 の普及促進のため導入費用の一部を補助します。



対象工事

新築



補助対象者

県内で雪国型ZEHの基準を満たす住宅 を新築等する者



#### 補助内容

_							
補助対象設備等		補助率・補助上限額	設備との組合す		l合t	<u> </u>	
雪国型ZEH		65万円(定額)		0	0	0	0
	太陽光発電設備	1kw当たり7万円 上限:31.5万円		0	0		0
設備	蓄電池	3分の1 上限:25万円			0		
	地中熱設備	3分の2 上限:150万円				0	
	車載型蓄電池	1kwh当たり2万円 上限:CEV補助金※交付額					0
	充放電設備	2分の1 上限:45万円					0

※クリーンエネルギー自動車導入促進補助金



#### 手続きの流れ

申込書

提出

申込受付

審査

申込者

1亿日

新潟県

受付期間内に提出 (交付決定前に工事に着手 していた場合は補助金交 付不可)

**↑** 

補助金交付 決定通知 原則、2月末 までに完了

> 実績報告書 提出

> > ¥

報告書受理 審査 補助事業が完了した日から起算 して20日を経過した日又は2月末 のいずれか早い時期までに提出



補助金額の確定通知 補助金支払い



問い合わせ先申請窓口

新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室

TEL: 025-280-5642

☑yukigunigata-zeh@pref.niigata.lg.jp



#### ②県産木材住宅支援



県HP:家づくり支援事業 ←事業の詳細はこちら



### 新潟県産材の家づくり支援事業

県産材を使用した住宅の新築・リフォームを行う工務店を支援します。



丰工象校

新築・リフォーム



補助対象者

住宅で県産材を使用する工務店 (県内に事業所を有する)



#### 補助内容

県産材

工事区分	県産材使用量	補助額	
リフォーム	1~3m³	4,800円/㎡	ļ
	3∼5m³	2.4万円	]
1.45	5~10m³	4万円	$\square$
新築・ リフォーム	10∼15m³	8万円	] !
	15m~20m	13万円	
	20㎡以上	19万円	

県産材を住宅1棟あたり 新築3㎡以上、リフォーム 1㎡以上使用すること

条件

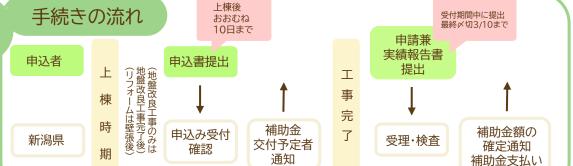
県ホームページに掲載さ れた県産材工場から納品 された県産材であること

県産材を補助条件以上使用した場合に、加算補助が受けられます。

加算支援

	加算の種類	加算補助金額の設定						
県産瓦		100㎡未満		100~166m²		166㎡以上		
	<b>示</b> 压	15万円		19万円		26万円		
	県産畳	6,000円/畳×畳数 2.4万円(4.5畳)~12万円(20畳				円(20畳)		
塗り壁		20~40m²	40~60m²		60~80m²		80㎡以上	
	しっくい塗り	5万円	11万円		14万円		19万円	
	珪藻土塗り	4万円	8万円		10万円		13万円	







問い合わせ先申請窓口

新潟県農林水産部林政課 025-280-5324

事業所を所管する各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



#### ③子育てしやすい住宅支援 (空き家リノベーション)



県HP:にいがた安心こむすび 住宅推進事業

←事業の詳細はこちら



#### にいがた安心こむすび住宅推進事業

子育てしやすい住宅の普及促進に向け、子どもの事故防止や家族のふれあい等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世帯等に販売する買取再販事業者に対し、費用の一部を補助します。



**丰工象**校

リフォーム(空き家のリノベーション)



補助対象者

宅地建物取引事業者等(県内に本店・支店を有する)



#### 補助内容

#### 補助額:最大350万円

補助対象経費	補助率	補助上限額		
① 改修工事 ※	2分の1	上限 2	275 万円	
②-1 既存住宅状況調査	2分の1	上限	5 万円	
②-2 登録住宅性能評価	2分の1	上限	10 万円	
③ 移住定住支援制度等の広報	2分の1	上限	10 万円	
④ 雪国型ZEH基準適合(加算)※	10分の10	上限	50 万円	

※販売にあたり、①+④補助相当額(最大325万円)のプライスダウンを行うこと



#### 手続きの流れ

事業者登録	事業者登録申請(県:事業者登録決定)
事業の実施	物件の取得 ▶ リノベーション計画 ▶ <mark>交付申請</mark> (県:交付 決定) ▶ 改修工事 ▶ <mark>完了実績報告</mark> (県:補助金の支払い)
物件の販売	販売活動▶契約▶販売完了報告(県:受領)



問い合わせ先申請窓口

にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局 TEL 025-288-5563 (月・水・金 9:30~17:00) ☑ niigata\_komusubi@nta.co.jp (随時) (担当課:新潟県土木部都市局建築住宅課)